



発行
東京都

目次

告示

○知事指定薬物の指定……………

……………（保健医療局健康安全部薬務課）…

公告

○開発行為に関する工事完了……………

……………（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）…

告示

●東京都告示第八百七十六号

東京都薬物の濫用防止に関する条例（平成十七年東京都
条例第六十七号）第十二条第一項の規定により、知事指定
薬物を次のとおり指定する。

令和六年八月七日

東京都知事 小 池 百合子

一 知事指定薬物の名称

別表のとおり

二 指定理由

人の身体に使用することにより、精神に幻覚等の作用
を及ぼし、また、これを濫用することにより、人の健康
に被害が生じると認められるため

三 施行期日

令和六年八月八日

【別表】

	化学名	通称名
(1)	N－（1－アミノ－3，3－ジメチル－1－オキ ソブタン－2－イル）－5－ブromo－1－ ブチル－1H－インダゾール－3－カルボキシア ミド及びその塩類	ADB－5’ Br－BUTINACA
(2)	N－エチル－2－{2－[(4－イソプロポキシフ ェニル)メチル]－5－ニトロ－1H－ベンゾ [d]イミダゾール－1－イル}エタン－1－ア ミン及びその塩類	N－Desethyl isotonitazene
(3)	(2R, 3R)－2－（ベンゾ[d][1,3]ジ オキソール－5－イル）－3－メチルモルフォリ ン、(2S, 3S)－2－（ベンゾ[d][1,3] ジオキソール－5－イル）－3－メチルモルフォ リン及びそれらの塩類	3, 4－MDPM、 3－MDPM、 3, 4－Methylenedioxyphenmet razine

公 告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和六年八月七日

東京都多摩建築指導事務所長

茂 木 竜 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称
許可を受けた者の住所及び氏名

清瀬市野塩一丁目三百五十二番四から同番十一まで
武蔵野市吉祥寺北町一丁目二十九番一号

兼六土地建物株式会社
代表取締役 鍵市 佳克

府中市本町四丁目十番八、同番十九、十八番一及び同番二の各一部並びに同番三
府中市分梅町一丁目二十六番地の四
小澤 重治

発行所
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番二号
電話 〇三（五三二一）一一一一（代）
郵便番号 163-8001
定価
本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
（郵送料を含む）
印刷所
三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一
電話 〇三（五二七六）〇八一（代）
郵便番号 101-0051